令和 7年度

事業計画書

社会福祉法人 心暖まる会

特別養護老人ホーム サニープレイス彦根 ショートステイ サニープレイス彦根 短 期 入 所 サニープレイス彦根

1. はじめに

現代日本においては、少子高齢化が急速に進行し、社会全体に多大な影響を及ぼしています。特に「2040年問題」として認識される、団塊ジュニア世代が後期高齢者に達する時期を見据え、医療・介護分野における需要の急増が予測されています。同時に、介護人材の慢性的な不足、地域コミュニティの希薄化、そして施設運営の持続可能性に関する課題が顕在化しています。

これらの複合的な問題に対応するため、当施設では地域住民や関係機関との連携を深め、 入居者の生活の質を向上させることを主眼に置いた施策を積極的に展開する方針を掲げ ています。

また、これに伴い、新たな人材育成や先端技術の導入にも取り組むことで、持続可能な 運営体制の構築を目指します。

2. 法人理念

人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所つくり

入居者の生活の質向上

入居者一人ひとりの尊厳を守りながら、認知症ケアや看取りケア、医療ケアの充実を通じて、安全で快適な生活環境を提供することを目指します。また、高齢者福祉政策や介護保険制度が求めるケアの質向上に応え、医療費や介護負担を削減しながら、入居者の生活の質を守ります。

地域社会との共生の実現

地域住民や関係機関との連携を深めることで、施設と地域が一体となり、支え合う社会を築きます。地域包括ケアシステムの推進に対応し、地域住民との交流が施設利用者の増加や運営安定性に寄与します。さらに、地域社会全体の認知症理解を促進し、入居者や家族を支える仕組みを強化することで、共生社会を実現します。

職員の専門性向上と働きやすい環境の構築

職員の専門性向上と働きやすい環境の構築は、施設全体のケアの質を向上させるために不可欠です。職員に適切な研修やサポートを提供し、専門性と介護技術を高めるとともに、ICT 技術を活用して業務効率を向上させることで、職場の満足度やチームワークの向上が期待できます。

また、それぞれの役割やスキルに応じた成長機会を提供することで、職員一人ひとりの能力を引き出し、成長を促進します。これらの取り組みは、職員のモチベーション向上や離職率の低下に寄与し、施設全体の安定運営と質の高いケアの提供に貢献します。

持続可能な運営基盤の確立

喀痰吸引対応や外国人人材の導入など、新たな課題に取り組むことで、社会的な変化に柔軟に対応し、施設運営の安定性と持続可能性を高めます。外国人人材受け入れ促進や新しいサービス導入を通じて、多様化する社会ニーズに応えられる信頼性の高い施設運営を実現します。

リスク管理の強化

自然災害や感染症に対する対策を徹底し、入居者や職員が安全に安心して暮らし、働ける環境を確保します。また、防災・感染症対策基準を満たす取り組みを強化し、災害や感染症の発生リスクを低減することで、施設運営コストの長期的な削減を図ります。

3. 重点目標

入居者支援の深化

- **認知症の行動と心理症状への対応強化**:認知症の入居者における行動・心理症状に対して、早期発見・早期対応を徹底します。個々の症状に応じた適切なケアプランの策定や、職員向けの専門研修を通じて対応力を向上させ、認知症チームケアが適切に実行できる体制を構築します。
- **ケアプランの最適化**:入居者の生活歴や健康状態に基づき、現状に即した個別ケア プランを作成するとともに、認知症ケア計画との整合性を図ります。
- 医療連携体制の強化:医療機関との協力を深め、健康管理や緊急時対応の質を向上させます。
- **喀痰吸引の導入**: 喀痰吸引を必要とする入居者への安全で適切なケアを提供するため、施設内での喀痰吸引対応を導入します。これに伴い、職員に対する研修と資格取得支援を行い、医療ケアの充実を図ります。
- **多様なレクリエーションの導入**:身体的・精神的活性化を促進するプログラムを実施します。

- **看取りケアの充実**:入居者の最期の時間を尊重し、本人や家族の意思を反映した看取りケアを実施します。職員への専門的な研修を通じて、心身のケアを含む包括的な支援を提供します。
- **ショートステイの運用強化**:10 名の利用定員を持つショートステイサービスを通じて、一時的な介護支援が必要な方やそのご家族に柔軟なサポートを提供します。

地域社会との協働

- **地域交流イベントの開催**:年間を通じて地域住民との交流イベントを開催し、地域 社会への貢献を強化します。
- **ボランティアネットワークの構築**:地域ボランティアとの連携を強化し、新たな支援形態を模索します。

職員育成と ICT 化の推進

- **教育プログラムの高度化**:新人から管理職までの各層に応じた研修を拡充し、介護 技術とコミュニケーションスキルの向上を図ります。
- **ICT 技術の導入**: デジタル記録システムや業務効率化ツールを駆使し、業務負担軽減とサービス向上に努めます。

外国人人材導入準備

- 制度設計:外国人材受け入れに向けた規定整備と申請手続きを進めます。
- **言語サポートの準備**:日本語教育プログラムや翻訳ツールを活用し、外国人職員の 業務適応を支援します。
- **生活支援体制の整備**:居住環境や生活支援サービスを整備し、安心して働ける基盤 を構築します。

ハラスメント対策

- 相談窓口の運用:職員が安心して相談でき、迅速かつ公平な対応を行います。
- **定期的な研修の実施**:職員全体を対象にハラスメント防止や適切なコミュニケーションに関する研修を実施し、意識向上を図ります。

リスク管理

- 自然災害対策:防災訓練の実施と非常用備品の適切な管理
- 感染症対策:定期的な衛生管理研修の実施と感染防止物資の確保
- 外国人職員支援:言語的・文化的摩擦の軽減を目的としたサポート体制の構築

【特別養護老人ホーム サニープレイス彦根】

チームで視点を揃えたケアを実践します。持っている情報のズレや、情報に基づく理解 のズレを極力排除し、共通認識に基づく個別ケアを行うことで「人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所つくり」の実現を目指します。

重点目標と具体的取り組み

- (1) パーソン・センタード・ケアの実践
 - ① 入居者の視点に立ち、本人の想いをくみ取った個別ケアの実施 入居者の症状に、どう対応するかではなく、本人の想いを推測し、その想いにどう対 応するかを検討します。
 - ② 客観的評価の実施

FIM や BPSD25Q といった標準化された評価尺度で自分たちの日常ケアを点数化し、 PCDA サイクルによるチームアプローチを行います。

(2) 職員育成の推進

- ① 介護知識と技術の標準化 共通認識に基づくケアを行うために、土台となる基本知識と技術を共有します。
- ② 階層別研修の実施

各層に応じた研修を拡充し、介護技術とコミュニケーションスキルを身に着けることでチームケアの向上を図ります。

行事計画

(1) 施設全体行事

終の棲家委員会が主催する企画に、全ユニット、全職員が参画します。

- (2) ユニット別行事(年間を通して)
- ① フロアや居室等の装飾

各フロアに四季折々の行事を通して、季節の移ろいを実感できるような装飾を施します。購入したものだけでなく入居者と一緒に手作りし、可能な範囲で地域の方々や家族の協力が得られるよう声掛けしていきます。

② 誕生日

入居者の誕生日には出来るだけその方の希望や嗜好に沿ったお祝いをします。その際には可能な範囲で家族にも協力を得られるよう声を掛けます。また、出来る限り特別食の提供や、プレゼントの用意をします。

③ 趣味や娯楽

日々の時間を少しでも充実したものにするため、自己選択できるような活動を提供 します。家族に過去の趣味や嗜好を聞き準備したり、新しいことへの取り組みも提案 します隙間の時間でも歌を歌ったり体操などを提供します。

④ 年間計画

各ブロックがユニット費の予算内において、入居者それぞれの個性に合わせた楽し み作りを実践します。

入居者の生活の流れ

基本的な入居者の一日の生活 (時間は目安)

それぞれに幅を持たせてあり、体調や気分、入居者の希望により時間の変更や日程を 変更するなど調整します。

時間	入居者の1日
6:30	起床、排泄、整容、モーニングケア、
8:00	朝食、口腔ケア
9:00	排泄
10:00	水分補給、入浴、家事手伝い、静的レク、クラブ活動等
12:00	口腔体操、昼食、口腔ケア
13:00	排泄、午睡、動的レク等
15:00	おやつ
16:00	排泄
18:00	夕食、口腔ケア
19:00	テレビ鑑賞等自由時間、就寝準備
20:00	就寝

会議等

ユニット会議 (毎月1回)

主 催	ユニットリーダー
参加者	フロアリーダー、ユニットリーダー、ユニット職員、看護職員、
	必要に応じてサポーター
議題例	業務内容の確認や修正、入居者のケア検討、運営会議やリーダー会議の報告
	等

フロア会議 (不定期)

主催	フロアリーダー
参加者	フロアリーダー、所属フロアのユニットリーダー
	必要に応じて看護職員
議題例	事業計画の進捗確認、計画や企画等の進捗確認や修正、ユニットの連携、
	特養リーダー会議に持ち寄る議事の検討等

特養リーダー会議 (必要時)

主催	フロアリーダー
参加者	フロアリーダー、特養全ユニットリーダー、必要に応じて意見・提案者
議題例	運営会議の報告、事務所からの連絡、勤怠に関する事、
	職員配置に関する事、ユニット別問題提起等

定期カンファレンス (月1回)

主催	ケアマネージャー
参加者	ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、ユニットリーダーもしくは
	ユニット職員、看護職員、必要に応じてフロアリーダー
議題例	ケアプランの見直し
	※臨時、緊急、看取り、入退院前、新規入所等、随時の開催あり

【ショートステイ サニープレイス彦根】

短期入所・共生型の様々な利用者が可能な限り在宅で日常生活を営むことができるよう、利用者一人ひとりの意思と人格を尊重し、在宅生活と利用中の生活が安定したものとなるように、家族、他事業所との連携を図り、利用者の心身機能の維持と向上に努め、家族の身体的、精神的な負担を軽減し、在宅生活の継続ができるように支援します。

重点目標と具体的取り組み

- (1)ショートステイの稼働率安定化(85%以上)を目指します。
 - ① 新規利用者の受け入れを積極的に行い、定期的な利用につなげていきます。
 - ② ショートステイでの様子やとりくみ、イベントをサニーだよりに記載し、利用意欲が高まるような選ばれるショートステイを目指します。
 - ③ リピートにつながるよう安心感を持ってもらう為に、利用中の体調の観察や体調不良時の早期発見、早期対応できるよう看護チームとの連携強化、および介護職員の観察眼のスキル向上を図ります。
- (2) 接遇マナーの向上に努めます。
 - ① 親しみやすくも丁寧な言葉遣いを心がけます。
 - ② 利用者、入居者、職員、それぞれの個性を尊重します。
- (3)毎日行う生活リハビリ、レクリエーション、アクティビティ活動の充実を図ります。
 - ① 毎日レクリエーション活動を行います。
 - ② 脳の活性化につながり、認知症進行予防となる、指先を使ったレクリエーション活動や四季を感じることができる外出レクなどを行います。
 - ③ 残存機能の維持向上のため、生活のリハビリを強化します。
 - ④ 活動を行う中で、利用者の変化を観察し、家族や担当ケアマネージャーへ報告します。
- (4) 共生型社会を目指します。
 - ① 「人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所つくり」のために地域の方と地域高齢者の方が参加できる企画を地域へ発信します。
 - ② 前年度に引き続き、居場所つくり支援事業で繋がった方との交流を大切にして今年 度も少人数で参加ができるコンサート・喫茶等のイベントを開催します。

行事計画

(1) 施設全体行事

施設全体及び終の棲家委員会が主催する企画に、ショートステイも参画します。

(2) 月別行事予定

	× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×		
4月	お花見(桜)ドライブ	10月	心橙祭、運動会
5月	お花見(薔薇)ドライブ	11月	文化祭、お花見(薔薇)ドライブ
5月	母の日企画	11 月	文化宗、お化兄(盲做) トノイノ
6 H	お花見(薔薇・紫陽花)ドライブ	10日	紅葉ドライブ、クリスマス会
6月	や化兄(盲似・糸啄化)ドノイノ 	14月	餅つき大会
7月	創作レク	1月	お正月遊び、初詣
8月	創作レク	2月	バレンタインカフェ
9月	敬老行事	3月	牡丹餅づくり

各ブロックがユニット費の予算内において、利用者それぞれの個性に合わせた成果物 作成や季節や行事の飾り付けを実践します。

利用者の生活の流れ

基本的な入居者の一日の生活(時間は目安)

キャンセルや急な利用申し込みなど、臨機応変に対応します。

時間	利用者の1日
6:30	起床、排泄、整容、モーニングケア、
8:00	朝食、口腔ケア
9:00	申し送り・排泄・入浴
	送迎
10:30	水分補給
12:00	口腔体操、昼食、口腔ケア
13:00	排泄、午睡、動的レクリエーション、成果物制作
15:00	おやつ
16:00	居室準備・排泄
	帰宅準備・送迎
18:00	夕食、口腔ケア
19:00	テレビ鑑賞等自由時間、就寝準備
20:00	就寝

【医務室 サニープレイス彦根】

- ・入居者が、安心・安全・安楽な生活を送ることが出来る
- ・多職種と連携・協力が円滑に行える
- ・本人、家族の意思を尊重しつつ体調管理し、生活を健康面から支える

重点目標と具体的取り組み

- ・利用者の重度化に対応した体制整備をする
- ・家族の理解と協力を十分に得てトラブルを防ぐ

(1) 新医務室体制整備

- ① 新配置医師との連携 回診日は正社員出来る限り出勤シフトを組む
- ② 協力医療機関との連携 連絡会議を月に一度開催する。毎月輪番制とする
- ③ 新薬局もしくは継続薬局との連携
- ④ 訪問歯科との連携
- ⑤ ショート薬管理の改善を行う 家族が準備する内容と手順を決め徹底して周知を図る
- ⑥ P C活用促進 P Cの整理と活用、ペーパーレス化

(2) 看護体制の充実

- ① スキマミーテイングや医務会議により忌憚ない意見や改善案を出す
- ② 看護師スキル向上を目的とした研修プログラム作成する
- ③ 上記に対応した実技シミュレーション訓練を行う
- ④ 入居者検診スケジュール確定と実施
- ⑤ 外部評価の活用 外部の専門家による業務評価を受け、改善策を計画に反映する

(3) リスクの低減

- ① アクシデント、事故、トラブル等発生時の対応マニュアルの見直しを図る
- ② 入居・入院リスク説明の平準化

入居時もしくは必要時入院リスク説明書に従い説明し理解を得る 入院日数低減、トラブル回避、スムーズな入居と穏やかな日常を実現する 低下期を逃さず看取り契約同意書作成を行う

- (4) 感染症予防
 - ① 感染症对策室(正社員对応)每月実施
 - ② 感染症研修の実施 10月~12月までに
- (5) リハビリテーションや生活支援の充実 リハビリプログラムの見直しを図る→生活リハビリにシフトする 入居者の身体機能維持を目的とした運動療法の導入
- (6) 管理栄養との連携

管理栄養士や調理スタッフとの協力による食事改善を図る 低栄養者へのアプローチを行い栄養改善の協働を図る 嚥下困難者への対応策 食事時の食事介助、ポジショニング強化の実施指導

- (7) 定期カンファレンス(認知症チームケア) 参画 医学的観点からの意見や提案を発信する 科学的根拠を示す
- (8) 地域社会との連携強化 地域住民との交流イベント 参画 要請あれば健康相談会を行う
- (9) 災害時対応力の向上 防災訓練や備蓄品管理の見直し確認
- (10) 職員のメンタルヘルスケア

第2種衛生管理者育成 通信で学習し2025年日程公表に従い申請する 2024年日程6月~6月上旬申し込み【試験日】8月頃【結果発表】8月末 ストレス管理や相談窓口の充実

(11)介護職への喀痰吸引・経管栄養実施訓練 計画に従い、介護職への実地研修を行う。指導者研修は秋頃にあるので順次受講する

【栄養 サニープレイス彦根】

入居者の健康維持と、生きる力となるような「食」の充実を目指す。

重点目標と具体的取り組み

- ・入居者の状態に応じた食事ケアを提供
- ・入居者の食生活を豊かにする
- (1) 入居者の状態に応じた栄養ケアマネジメントを実施する
 - ① 定期カンファレンスにおける入居者の状態把握と、多職種間でのケア計画の確認を行う
 - ② 低、中リスク者は1ヶ月毎、高リスク者は2週間に1回モニタリングを行う。 中、高リスク者はミールラウンドを週3回行う
 - ③ 栄養ケア計画書は、3ヶ月毎に見直す
 - ④ 月1回栄養カンファレンスを開催し、状態把握とケアの方向性を協議する
 - ⑤ 栄養ケア提供経過を記録し、栄養ケア計画書説明時に入居者家族に状況を説明する
 - ⑥ 不安定期、低下期における状態改善のための栄養アプローチを強化する。
 - ⑦ 状態に応じた献立の作成、栄養強化食の調理、食事介助までを個別対応で行なう
- (2) 入居者へのサービス向上の取り組み

各ブロック年4回の特別食と、年間行事に合わせた行事食を実施する

- (4AB) 4回の特別食と7回の行事食を実施
- (4CD) 4回の特別食と5回の行事食を実施
- (3AB) 4回の特別食と7回の行事食を実施
- (3CD) 4回の特別食と7回の行事食を実施
- (2B) 4回の特別食を実施
- (3)継続可能で作業効率の良い食事提供の仕方を検討する
 - ① 経費削減策を実施
 - ② サポーター研修を年4回実施し、食事サービスの質の向上を目指す

【相談室 サニープレイス彦根】

- ・入居希望者や入居者、家族からの相談や連絡・調整を円滑に行い、施設や制度の利用 を通じて、個々の生活の質向上を援助する
- ・多職種連携、適切な入居契約、退居手続き、入退院の援助を行うことにより、家族と の信頼構築を図る
- ・苦情や疑問等に対し、真摯に向き合い解決を図る

重点目標と具体的取り組み

(1) 入居者支援の深化と医療連携体制の強化

入居者一人ひとりの状況や希望を踏まえ、ケアプランを作成。プランに基づいたサービス提供により、きめ細やかな支援を提供し、他職種連携で、より包括的な支援を提供に努めます。また、地域の医療機関との連携を強化し、入退院による空床期間を最短にできるよう努めます。

(2) 待機者への定期的な連絡ヒアリングの実施

3か月ごとに待機者リストを更新し、入居希望者の状況(介護度、医療ニーズ、状況把握)を正確に整理して実際の待機人数の把握に努めます。

(3)看取りケアの充実。

入居者様一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい最期を迎えられるよう、個別ケアの充実を図る。定期、随時の各種(定期、褥瘡、看取りなど)カンファレンス開催や適切なケアマネジメント手法の導入によりケアプランの最適化に努めます。

(4) 入居者満足度向上のために地域社会との協働に努める。

地域住民によるボランティアとして施設を訪れ、入居者との交流やイベント企画など に参加することで入居者の生活がより豊かな楽しみある彩を添えます。

(5) 家族交流会の実施

家族交流会は特養での暮らし、日々実践しているケアについて理解を深めて頂く場、 家族との情報交換の場、親睦を深められる場となることを目的に開催する。生活相談員、 介護支援専門員が中心となり、他の職種と連携して開催し、併せて参加者募集の際に、 入居者満足度測るためアンケートを実施します。

【総務室 サニープレイス彦根】

- ・正確かつ効率的な事務作業を通じて、施設運営を円滑に支援する。
- ・専門性向上と働きやすい環境を整備する。

重点目標と具体的取り組み

- (1)業務プロセスの効率化
 - ①契約書、利用者記録、請求書類などのデジタル化を推進
 - ②重複作業の削減と業務の分業化
 - ③自治体や行政機関への申請を電子化し、処理時間を短縮
- (2) 請求業務の正確性と効率性の向上
 - ①介護請求ソフトを活用やチェック機能を強化し、介護報酬請求 (レセプト業務) におけるミス防止
 - ②介護報酬請求業務フローを見直し、重要業務を複数名で確認し、ミスを最小化
- (3) 法令遵守と記録管理の徹底
 - ①法定書類や契約書の適正な保管
 - ②定期的な記録確認と業務監査の実施
 - ③災害時にも業務継続が可能なクラウドサービスを活用
- (4) 職員サポート
 - ①法改正に対応するため、スキル向上を目的とした研修への参加
 - ②デジタルツールの使い方に関する研修の開催

【心暖まる居場所つくり】

特養を社会資源として地域に活かし、共生社会を目指す

○重点目標

- ① 地域に対して、より強固な関係性を構築する。
- ② 新たな地域ボランティアとの繋がりをもち、より多くの地域の方と関わっていく。

○具体的取り組み

	イベント	内容	対象
4月	お花見会	施設横の宇曽川沿いの桜並木を	地域・民生委員
		散歩しお菓子やお茶を楽しむ	(視察と説明)
5月	二胡演奏会	永井せつこさんの二胡演奏	地域・施設関係
6月	推し活&カフェ	制作をして、終了後茶話会	地域
7月	夏休みこども	高齢者施設体験を夏休みの自由	地域・施設関係
	ワークショップ"	研究につなげる	
8月	ボッチャ・カロム体験会	ボッチャの投てき体験と身近な	地域・施設関係
		カロムを行う	
9月	和太鼓&カフェ	和太鼓体験、終了後茶話会	地域・法人関係
10月	心橙祭&野菜販売	玄関脇スペースで野菜販売	地域・法人関係
11月	身体・体力測定会	地域包括と共催、測定会と体操	地域
	&体操		
12 月	クリスマスコンサート	クリスマスの曲を聴いて雰囲気	地域・法人関係
		を味わう	
1月	お正月遊びカフェ	お正月遊びをして明るい気持ち	地域・施設関係
		で新年を祝う	
2月	バレンタインカフェ	チョコレートで甘いひと時を過	地域・施設関係
		ごす	
3月	牡丹餅づくり	季節感を感じながらお菓子作り	
		体験を行う	

ハラスメント虐待根絶委員会

目的と意義	ハラスメントと虐待を未然に防止する。
	職員の意識とスキルを向上させ、施設全体が人権尊重を遵守する。
計画の概要	① 委員全員が意義目的を再認識し、委員会活動の充実を図る
	② 虐待ゼロを目指す
活動内容	① 施設全体が現状把握し、根絶に向けた正しい知識と意識を持つ
	・関連法規や行政ガイドライン、施設指針等周知徹底する
	・ポスター掲示し意識啓発する
	・虐待やハラスメントを許さない旨を明記した宣言を揚げる
	・虐待防止資料を、評価表と共に配布する
	・虐待案件を配布する
	② 虐待・ハラスメントリスクを低減する業務マニュアルを作成する
	場面に応じた適切な対応の仕方、言葉使いなどのマニュアルを作成し配布する
	③ 環境整備
	・安心して互いに注意ができる、上長に報告できる風土作り、相談しやすい環境
	を整える
	・「虐待をゆるさない」という意識を共有する
	・職員のストレスマネジメントを労働衛生など連携し行う
	④ 問題発生時のフロー作成
	・相談・通報・初期対応に準じた、調査、事実確認、研修、改善等の検証と確認の 徹底を図る
	⑤ 利用者の声を尊重する
	・アンケート(利用者満足調査)を他職種と連携を図り実施する
	・結果を公表し利用者の立場に立ったケア(人権尊重)が守られているかどうか 検証する
	・面談を通じて現場の声を反映する
	⑥ 委員研修・全体研修の充実
	・「よくわからんわ」と言う無知からの脱却
	・「私は大丈夫」と言う無自覚からの脱却
	・「前からそうやし仕方ない」と言う無関心からの脱却を図る
	⑦ 虐待の芽チェックリスト、研修報告書の結果検証
	・内容を塾慮し、説明して欠損値や無効回答がない、有効なデータの集積を図る
	・データの分類と集計。定量データ(数値、選択肢)定性データ(自由回答、意見)
	特徴的なキーワードやフレーズの選出などデータの分析
	・分析結果をレポート化して共有し、次の対策に反映する

	⑧ 活動計画が着実に結果に繋がるように進捗管理表にもとづき実行する⑨ 発生した場合には、改善策を講じ透明性や心理的安全性を担保し、再発を防止
	する
進捗状況や	・毎月のハラスメント・虐待相談用紙の確認
評価の確認	・全体研修実施時期(12月)
	虐待・虐待の芽アンケート結果から全体研修の研修内容も検討する
	・虐待・虐待の芽アンケート(5月、11月)

安心安全委員会

生活を過ごしていただくために、時代に即した考えを整備し、取り組む 6月 安心安全訓練実施 8月 安心安全訓練実施 8月 安心安全訓練実施(BCP訓練) 11月 活動報告書ブレ作成 3月 縁・支え合いの県民運動イベント 毎月 委員会会議 (1) 未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。・身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・余儀なく必要となった身体方で確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・発行のな事業運営のためBCPの見直しを検討します。・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。	女心女王女 身	
計画の概要 8月 安心安全訓練実施 8月 安心安全訓練実施 8月 安心安全訓練実施 (BCP訓練) 11月 宏心安全訓練実施 (BCP訓練) 11月 活動報告書プレ作成 3月 縁・支え合いの県民運動イベント 毎月 委員会会議 (1)未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故 (人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	目的と意義	入居者にとっても職員にとっても、その人らしく「安心」かつ「安全」に日常
8月 安心安全研修(身体拘束研修込み) 11月 安心安全訓練実施(BCP訓練) 1月 活動報告書ブレ作成 3月 縁・支え合いの県民運動イベント 毎月 委員会会議 (1) 未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。・介儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・令を得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・路CPに沿った訓練を実施します。・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		生活を過ごしていただくために、時代に即した考えを整備し、取り組む
11月 安心安全訓練実施(BCP訓練) 1月 活動報告書プレ作成 3月 縁・支え合いの県民運動イベント 毎月 委員会会議 (1) 未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。 ② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・令後なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・路にりに治った訓練を実施します。・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。	計画の概要	6月 安心安全訓練実施
1月 活動報告書プレ作成 3月 縁・支え合いの県民運動イベント 毎月 委員会会議 (1) 未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 ・おいているの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 ・おいているの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 ・発に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・ ・路に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・ ・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		8月 安心安全研修(身体拘束研修込み)
活動内容 (1) 未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 ・のでは、3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・BCPに沿った訓練を実施します。・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		11月 安心安全訓練実施(BCP訓練)
活動内容 (1) 未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故 (人災) を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。 ② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・BCP に沿った訓練を実施します。・機続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		1月 活動報告書プレ作成
活動内容 (1) 未然に防げる事故を減少させます。 ① 未然に防げる事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・BCPに沿った訓練を実施します。・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		3月 縁・支え合いの県民運動イベント
① 未然に防ける事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有することにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。・BCPに沿った訓練を実施します。・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		毎月 委員会会議
ることにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。 ・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。 ・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。 ② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。 ・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 ・おき得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 ・おき得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。	活動内容	(1) 未然に防げる事故を減少させます。
・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。 ・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。 ② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。 ・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・路CPに沿った訓練を実施します。・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		① 未然に防げる事故(人災)を「防げたはずの事故」と施設内で呼称し、共有す
・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。 ② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。 ・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		ることにより、職員の気付きの目を鍛え、事故を減少させる一助とします。
② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。 ・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		・定期的に「防げたはずの事故」を周知し、各部署で検討会議の開催を促します。
ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。 ・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		・危険予知の観点から要因分析や事前にできる対策を委員会で検討します。
・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		② すべての事故を検証・分析することにより、「防げたはずの事故」の原因追及
を検証し、周知します。 ・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		ができるとともに、改善策を周知し事故を減少させる一助とします。
・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。 (2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		・事故を「防げたはずの事故」と「防げない事故」に分け、総件数・割合の推移
(2)身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行います。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		を検証し、周知します。
ます。 ・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCP に沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		・改善策を周知し、定期的に評価・改善を行います。
・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。 ・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		(2) 身体拘束を施設から廃止するため、ケアマネージャーと協同し整備を行い
・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。 ・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		ます。
・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修を実施します。 (3)有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のためBCPの見直しを検討します。		・身体拘束を未然に防ぐための対策検討を実施します。
を実施します。 (3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCPに沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		・余儀なく必要となった身体拘束時の確実な記録作成の推進を行います。
(3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。 ・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCP に沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		・やむを得ない3つの条件を確認し、施設から身体拘束の廃止を目的とした研修
・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。 ・BCP に沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		を実施します。
・BCP に沿った訓練を実施します。 ・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		(3) 有事に備えた防火・防災意識の徹底と職場環境の整備を目指します。
・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。		・年に1回ずつ消火通報避難訓練と防災訓練を防火管理者と共働し実施します。
		・BCPに沿った訓練を実施します。
・ 万が一の車能に借う 借業食庫の管理を担います		・継続的な事業運営のため BCP の見直しを検討します。
7万万 の事窓に備え、備留台座の自在を担いより。		・万が一の事態に備え、備蓄倉庫の管理を担います。
・日頃から職員の防火・防災意識を高める取組を行います。		・日頃から職員の防火・防災意識を高める取組を行います。
進捗状況や 月1回の委員会にて、確認を行う		月1回の委員会にて、確認を行う
評価の確認 事故件数については、事故報告書回覧が施設長より戻り次第、集計を行います。	評価の確認	事故件数については、事故報告書回覧が施設長より戻り次第、集計を行います。

自立支援促進委員会

目立文援促進	些 安貝云
目的と意義	「生きがい」や「楽しむこと」に対して前向きになれるよう、「生活の質・人生の
	質」を高め、心を動かすきっかけを作り、気持ちの自立支援ができるよう取り組
	みます。
計画の概要	① 個人ファイルに活動の様子や実施出来た内容を挟み込み、家族に贈呈する
	② ユニットで福祉用具の状況把握が出来き、委員会で管理する仕組みづくり
	③ 車椅子の不具合を定期的なメンテナンスで早期発見し、事故を防ぐ取り組み
	④ 【生活づくり】については、ご本人が望む居室作りの提供とユニ-ットが抱え
	る困難事例を各委員が委員会に挙げて委員会で検討するという流れを確立する
	⑤ 関係づくり
	・昔のように…もっと自分は…といった認められたい思い、誰かと笑顔溢れる
	日々をもう一度送りたい願いや感情を支援する。
	⑥ 排泄ケアでの困りごとの洗い出しと、適切なアウターやパットの適正化を図る
	ことにより コストカットを実現する。
	⑦ 結果の可視化
	・それぞれのユニットや委員会の活動が入居者の自立度にどのような変化をもた
	らしているのか推移を見守り、PDCA サイクルを回す。
活動内容	① 生活づくり
	・入居者の把握を各担当者が行い入居者の居室、ユニットフロアの環境整備に対
	する啓発を行う。また、一人一人の好みも取り入れる居室作り。
	・福祉用具の定期メンテナンスを専門に依頼し、安全面の確保やまとまった修理
	での車椅子の不足対策を行う。
	・加算必要条件の点検を含めた排泄支援を行う。
	② 関係づくり
	・生活リハビリ、レクリエーション、アクティビティなどの実行に際し、継続可
	能な方法をユニットと連携し確立する。
	・入居者個別の「動きたくなる」仕組みづくりを含んだサービス計画作成の啓発
	を行う。
	③ 業者と連携し適切なアウターやパットの使い方の研修を行いコストカットに
	繋げる。
	④ 結果の可視化
	・ユニットと連携し全入居者に対して FIM を使用した評価を行い、PDCA サイ
	クルを回す。
進捗状況や	・FIM 判定(年2回)の数値結果推移を注視する。
評価の確認	・自立支援合同レク、クラブ活動、レクリハ個人計画書(特養)の定着化をも
	って結果とする。

終の棲家委員会

 目的と意義 ・人生の最終段階において、入居者・家族・職員が連携し、心暖まるケアの充実を図ることを目的とする ・四季の移ろいを感じてもらい、一人ひとりのニーズに合わせた楽しみを提供することを目的とする 計画の概要 研修・イベント 施設内飾り付け 4月 新人研修 5月 フォトスポット設置 6月 接遇・看取り研修準備 7月 接遇・看取り研修 8月 敬老会・達備 9月 敬老会・えがお写真館 10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会準備 2月 鑑人形 3月 活動内容 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2)アドバンス・ケア・ブランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。 ・各職員の看取りに関する疑問点を浮き彫りにし、解決に向けて取り組む
・四季の移ろいを感じてもらい、一人ひとりのニーズに合わせた楽しみを提供することを目的とする 計画の概要
計画の概要 研修・イベント 施設内飾り付け 4月 新人研修 5月 フォトスポット設置 6月 接遇・看取り研修準備 7月 接遇・看取り研修 8月 敬老会準備 9月 敬老会・えがお写真館 10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会 クリスマス 1月 正月飾り 2月 雛人形 3月 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 上げる。 (2)アドバンス・ケア・ブランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
計画の概要
4月 新人研修 フォトスポット設置 5月 フォトスポット設置 6月 接遇・看取り研修準備 7月 接遇・看取り研修 風鈴・七夕 8月 敬老会準備 9月 敬老会・えがお写真館 10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会 クリスマス 1月 正月飾り 正月飾り 2月 銀人形 3月
5月
6月 接遇・看取り研修 風鈴・七夕 8月 敬老会準備 9月 敬老会・えがお写真館 10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会 クリスマス 1月 正月飾り 2月 雛人形 3月 活動内容 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 活動内容 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
7月 接遇・看取り研修 風鈴・七夕 8月 敬老会準備 9月 敬老会・えがお写真館 10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 所つき大会 クリスマス 1月 正月飾り 2月 雛人形 3月 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ①看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
8月 敬老会準備 9月 敬老会・えがお写真館 10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会 クリスマス 1月 正月飾り 2月 離人形 3月
9月 敬老会・えがお写真館 10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会 クリスマス 1月 正月飾り 2月 雛人形 3月 活動内容 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
10月 えがお写真館展示 ハロウィン 11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会 1月 正月飾り 2月 雛人形 3月 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
11月 餅つき大会準備 12月 餅つき大会 1月 正月飾り 2月 雛人形 3月 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ①看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
12月 餅つき大会 クリスマス 1月 正月飾り 2月 雑人形 3月 活動内容 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ①看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
1月正月飾り2月雛人形3月(1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
2月雛人形3月(1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
3月 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。
活動内容 (1)接遇マナーの5原則を身に着ける。 ・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2)アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。入居者・家族への満足度を上げる。 (2) アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
上げる。 (2) アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
(2) アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 ① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
① 看取り研修、もしくは勉強会を実施する。
・各職員の看取りに関する疑問点を浮き彫りにし、解決に向けて取り組む
② 施設入居中であっても、入居者と家族がやりたいことを叶えられるように、家
 族と職員が密に関われるような仕組みをつくる
・面会のルールを再度確認し、家族対応にばらつきがでないようにする。
・面会ファイルの活用を見直す。
③ 偲ぶ会の活用や、看取りを終えた家族に聞き取りを行い、職員間で共有できる
ような仕組みを作り今後のケアに繋げる
(3) 生きがいや楽しみとなるレクリエーションの実施計画を立てる
・施設全体で行うレクリエーションを企画・実施する
・施設内において、季節に応じた装飾を施す
・装飾やレクリエーションに必要な物品を購入し、レク倉庫の整理・管理をする
進捗状況や ・現在取り組んでいる内容についての達成度や改善点を委員会メンバー全員で話
評価の確認した合う
・企画終了後、良かった点や反省点などのアンケートを実施する。

生産性向上委員会

目的と意義	介護分野の生産性向上の取組については、介護サービスの質の維持向上が見込
	まれるとともに、介護現場の職員の負担軽減等にもつながるものであり、加えて
	魅力向上・介護人材確保等による経営の安定も図られる取組である
計画の概要	① 研修により習得した知識等を施設に還元するシステムを構築する
	② 階層別研修を導入し、介護技術とコミュニケーションスキルの向上を図る
	③ 電子カルテを活用し、紙媒体の削減を進め、コスト削減を図る
	④ 介護ロボットの試用を積極的に取り入れ、業務改善案の一助とする
活動内容	① 研修受講後の施設への還元を実施・修正していく。新入職員研修のアンケー
	トによるフィードバックを元に、再検討を図る
	② 介護職に止まらない階層別研修を導入する
	③ 紙媒体の必要性を書類ごとに精査し、電子化を進めコスト削減に繋げる
	④ 電子カルテのアップデートや新機能追加情報を素早くキャッチし、適宜取捨
	選択を行う。有益であれば施設職員へ周知する
	⑤ 実用性の高い介護ロボット等の活用方法を確立する
進捗状況や	・研修スケジュールが発表され次第周知し希望者を募る
評価の確認	・外部研修の申し込み・受講・施設内取り組みまでの流れを管理し、随時職員に
	促していく。取り組み内容の回覧を行うことで、他職員の意欲向上・取り組み
	の波及を図る。
	・新機能提案の進捗状況、各職員の理解度を確認し、個々に合わせた伝達を行
	う。

感染対策室

目的と意義	入居者・職員の感染予防と蔓延防止を図り、感染症による後遺症や合併症、感				
	染症死亡の発生を防ぐ				
活動内容	感染症発症時、施設全体が適切な行動をとることが出来る				
	① 感染症予防と管理体制の強化				
	・感染症予防対策の徹底				
	手指衛生、適切な個人防護具(PPE)の使用、環境清掃・消毒の徹底など				
	・定期的な衛生監査				
	感染症予防策が適切に実施されているかを監査し、改善点を特定する				
	・緊急時対応マニュアルの見直しと更新				
	新型コロナウイルスや新興感染症に対応したマニュアルを整備する				
	・毎月、医務会議後対策会議を開催し、現状に応じた対策を協議する				
	② スタッフ教育				
	・研修の実施				
	感染症の基本知識、感染経路、緊急時対応策などに関する年次研修を実施する				
	その中でシミュレーショントレーニングも含み、発生時の初動対応をシミュレ				
	ーションし実践的なスキルを養成する。秋頃全職員対象に行う				
	・定期的な情報提供				
	新しい感染症の情報や最新のガイドラインを職員に共有する				
	③ 利用者および家族への啓発				
	・感染予防啓発活動				
	利用者とその家族に対し、感染症予防の重要性を伝える機会を設ける				
	家族交流会を活用する				
	・訪問者へのガイドライン提供				
	面会時のマスク着用や手指消毒の徹底など、協力を求める				
	看取り者感染症罹患時の面会マニュアル整備する				
	④ 健康管理の徹底				
	・定期的な健康チェック				
	職員の体調不良時の早退、休み連絡は必ず医務室に報告が入る体制を整備する				
	利用者の体温測定や健康状態の確認をあらゆる感染症も想定して実施する				
	・予防接種の推進				
	インフルエンザワクチンや新型コロナウイルスワクチンの接種推進する				
	⑤ データ収集と報告				
	・感染状況のモニタリング				
	発生状況を記録し、分析を行うことで予防策の効果を評価する				
	・報告体制の強化				

保健所への報告や施設内での情報共有の仕組を確認・改善する

- ⑥ 地域との連携
- ・医療機関との連携強化 感染症発生時にスムーズに医療機関に繋がる体制として協力医療機関との会議 を有効活用する
- ・地域感染症ネットワークの連携強化 協力医療機関、及び定期的医療・福祉交流会などの機会を得て、地域での感染 症情報を共有し対応策を協議する
- ⑦ 非常時対応訓練
- ・BCP 計画の見直し クラスター発生時の対策の見直しを図る
- ・非常用物資の備蓄確認 マスク、手袋、アルコール消毒液などの備蓄状況を定期的にチェックする

令和7年度

事業計画書



社会福祉法人 心暖まる会

認定こども園ひかりの森 地域コミュニティ森のおうち

1. はじめに

2022年(令和4年)に開園した本園も、無事に4年目を迎えることができた。疾病によるパンデミック、自然災害など予測不可能なことが起こる社会の中で、急速に変化する社会を生き抜く力として、近年、非認知能力の重要性が注目されている。この非認知能力は、より豊かな人生を送るために必要な能力であり、その基礎は特に乳幼児期に身につけるべき能力である。日本だけでなく世界においても、レジリエンス(回復力、耐久力、再起力)やリテラシー(応用力)が求められている。

それらの生き抜く力の基礎を培うため、ひかりの森では、開園時から掲げている『"いっぱいからだをつかって"、"いっぱいあたまでかんがえて"、"いっぱいこころをうごかして"思う存分遊ぶ毎日がある』をモットーに未来をつくる大切な子どもたちが、たくましく、しなやかに生きていく力が育つ場所になるよう、さらに質の高い保育内容の実践に努めていきたい。

2025年度は、新たな職員の採用があり職員体制が変化、充実する年になると考える。園長をはじめとし、副園長、主幹保育教諭の管理職の体制の強化、担任業務においても経験の長い保育者の採用で、園全体的な職員体制の強化、若手職員の育成の充実を図っていきたい。また、様々な経験を経た職員が共に保育を実践するにあたり、園内研修の充実を図り、その中で職員同士の対話を増やし、互いの思いの共有及び本園が目指す子ども像・職員像の共有を図る。安定した組織を作ることで、安定した保育の実践や保護者支援の取り組みを積み重ねていきたい。

2. 法人理念

人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所つくり

3. 保育理念

- ・子ども一人一人が自分を大切にし、大切にされる、そんな居心地のいい安心の場
- ・年齢や個性が違う子どもたち一人一人が、自分らしさを発揮しながら周りの環境や 出来事に心動かされ、仲間と共に存分に活動できる場
- ・世代を超えて様々な人と出会い、関わり合いながら、共に生きる喜びを感じることの できる場

4. 保育目標

- ・「主体的に遊ぶ中で、自ら学び考える力を育てる。」 (0歳児からの"生活の主体は自分自身")
- ・「なんだろう?やってみたい!」から「もっとやってみたい、知りたい」へ仲間と共 に実現できる生活

(好奇心や探求心、挑戦する心を大切に育てる-"学び"に向かう力-)

○具体的取り組み

①保育内容の充実

こども園の役割である子どもの最善の利益を考慮し、子どもが主体的に生活する場としてふさわしいものにする。

- ・子どもが主体的に活動できる場所、楽しい、やってみたいと思える環境作り・環境 整備に取り組む
- ・子どもの人権を守る保育の実施
- ・一人一人の発達や特性を踏まえて丁寧に関わり教育・保育を行う
- ・保育者も共に生活を営む生活者モデルとして、子どもの生活を豊かにする意識を持ち保育を行う
- ・園と家庭が連携をして子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して養護と教育 を一体的に行い、子ども自身が主体的に育つための関わりを行う
- ・子どもが安心して自分を表現できるような、信頼関係を築く
- ・子どもが他者との関わりを通して、社会性や協調性を育む基礎を培う保育を行う。
- ・子どもの持つ基礎的な運動能力の向上や体づくりのための活動を行う
- ・同法人の施設間で世代間交流を深め、多様な人間関係の経験ができる活動を行う

②職員の資質向上と連携

専門性を高め合う職員チーム作りを継続していく。

- ・保育者として専門性を高め合う研修(内部・外部)に積極的に参加をする
- ・内部研修等を通して、保育者は子どもの主体的な遊びを認め、遊びへの関わり方・環境構成などを共有する。また、保育者相互の保育観を認め、指導計画の作成・日々の振り返り・情報の共有などを密に行う

- ・園長をはじめとする管理職員および保育リーダー等、それぞれの役割を明確化し、 責任を持ち業務を行い、職員のチーム作りおよび子ども一人一人の目標に向かい協 働していく
- ・計画的な保育実践を行うため、指導計画の立案、実践、反省、評価、修正のサイク ルを構築し、質の高い保育を目指す
- ・保育者としての経験の長短を問わず、取組に応じたチームを形成し、職員一人一人が主体的に保育環境の構成に携わっていく。(園庭改造チーム・わくわくの森・わくわくの部屋改造チーム・フリースペース改造チーム等)
- ・職員のキャリアアップシステムや人事考課などのシステムの確立を図り、一人一人 の職員が自分の経験や保育技術に応じた目標を持ち、真摯に保育に取り組むととも に職員一人一人のキャリアアップを目指す

③保護者支援・子育て支援

プライバシーの保護や守秘義務を前提とし、子どもの育ちについて共有することで 子育てが楽しいと感じることができるよう、園や保育者による働きかけや環境づく りを行う。

- ・ICT システム(コドモンアプリ)を活用し、園の保育方針や保育内容等、保護者への情報発信を迅速に行う
- ・地域コミュニティ「森のおうち」の事業と関連させ、共有する。子育て支援の拠点 として園の人的・物的財産を地域の取り組みに参画し活かしていく
- ・保育参観・保育見学などの行事を定期的に行い、開かれた園づくりを行う。
- ・保護者一人一人の価値観が違うことを理解し、保護者の思いや気持ちを受け止め、 保護者の自己決定を尊重する
- ・保護者の意見や苦情などの発信に対して誠意をもって迅速に対応する
- ・保育参観・保育見学などの行事を積極的に行い、開かれた園づくりを行う
- ・外国籍家庭や特別な支援を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援 を行う
- ・医療的ケアを必要とする家庭へ、保育教諭・看護師・栄養士などが連携しながら個 別配慮を行う

④食育

健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向けその基礎を培うことができるよう、職員が協働して取り組む。

- ・安全でおいしい給食が提供できるよう、子どもたちの日々の摂取量や残食調査を行い、それをもとに栄養士が献立を作成し、バランスの取れたメニューを提供する
- ・離乳食では、一人一人の離乳状況を把握し、担任や保護者と連携しながら適切な食事を提供する

- ・アレルギー食では、食育アレルギー対応マニュアルに則り、専用食器やトレイでの 提供、調理者・配膳者・食事介助者等の重複チェックを行い、誤飲誤食を防ぐ
- ・年齢に合わせた年間食育計画書を作成し、それにもとづいた食育活動を年齢ごとに 行う
- ・予定献立表や給食だより等、毎月コドモンアプリを通じて保護者に知らせるととも に、給食だよりでは、人気メニューやレシピの紹介、食材・栄養情報を発信して保 護者の食育意識の向上に努める
- ・月に1回、絵本おやつを実施する。絵本の内容に関するおやつを提供し、園児たちの関心を持てるよう繋げていく
- ・定期的に、世界または日本の郷土料理献立を実施し、「食と文化」に触れる機会を作る
- ・園内の菜園での計画的な栽培活動や季節の野菜の掲示などを通して、旬の食材を身近に感じ旬の野菜を使用した献立を実施し、食材に対する興味関心を深める
- ・月に1回給食会議を行い、離乳食移行時期の園児の喫食状況、献立内容、提供された食事の感想、反省、改善案などを園長・副園長・主幹保育教諭・クラス担任・栄養士が出し合い、よりおいしく安全な食事作りの取り組みに繋げていく
- ・物価高騰による食材費の見直しを行い、予算に応じた範囲での食事の提供に努める。
- ・外部研修に積極的に参加し、栄養士・調理師のスキルアップに努める
- ・残食チェックなどを行い、フードロス削減に取り組む
- ・医療的ケアの必要な子どもに対する食事を提供するにあたり、提供時間や使用可能 な食品、衛生管理について全職員が理解を深め管理を徹底する

⑤保健・衛生

全職員の連携、協力のもと一人一人の子どもの健康の保持および増進並びに安全の確保と共に園全体の健康および安全の確保に努める。

- ・月のねらいや目標に応じた健康指導を年齢に応じて行う
- ・心身ともに健康で安全な生活を送れるよう、園児の情報を保護者と共有していく
- ・季節ごとの病気の流行等、保健だよりを通じて知らせ、子どもの体調の変化などを 保護者と共有していく
- ・職員による感染対策・感染予防を行い安全な生活が送れるようにする
- ・毎月1回、身体測定を実施し子どもの発育チェックを行い、保護者への情報を共有 する
- ・年2回の内科健診、年1回の歯科健診を嘱託医と連携し実施する
- ・学校等欠席者・感染症情報システムを活用し、地域の感染症の流行状況を把握する とともに、情報を参考に保護者への情報提供や感染予防対策などを行う

・医療的ケアの必要な子どもが、安心安全に園生活が送れるよう、保護者や主治医と の連携を図り、病状に合わせた体調管理・衛生管理を行うとともに、施設内を清潔 に保つ

○職員の資質の向上等に関する計画

①園内研修

研修名	目的	内容			
職員全体研修	職員の意識統一	法人理念・保育理念・保育目標等を職員に周知 し全体の意識の統一を図る。			
救命救急研修	園生活での安全保持・有事 対応	救命救急について、緊急時の対応等を WEB 研修及び心肺蘇生法等の実践研修で学ぶ。			
特別支援及び発 達研修	子ども理解や特別支援保育 の充実	子どもの発達について学び、支援を必要とする 子どもの理解を深め援助のあり方を学ぶ。			
虐待研修	幼児虐待に関する知識の向 上	子どもの虐待についての実態や基本的な知識、 園の担う責務、関連機関の仕組みについて学び 虐待防止につなげる。			
人権研修	人権意識の向上	人権について学び、日常生活や保育を振り返り 人権意識の向上を図る。			
小児医療研修	園児の生命の安全保持 小児に関する病気の理解	小児医療の中で、小児に多い感染症や病気につ いて学び知識の向上を図る。			
実践事例研修	保育内容や保育環境の向上 と子ども理解	他クラスの保育実践見学を通して、保育について語り合い、互いの保育の充実や子ども理解を深める。			
保育実践研修	保育技術のスキルアップ	保育に関するスキルアップや知識の向上を図る。(絵画造形・手遊び・わらべ歌遊び・運動遊びなど)			
保育環境研修	保育環境設定の理解と向上	子どもが心を動かし関わりたくなる環境や安 心して過ごせる環境など環境づくりについて 職員同士で学び合う。			

②外部研修

主催	内容
滋賀県保育協議会	保育内容研修・キャリアアップ研修(幼児・乳児・障碍児・家庭支援・食物アレルギー・衛生安全等)などの研修に参加し、 保育技術・知識の向上を図る。

彦根市幼児課	保育実践・保護者支援・障害児保育・人権保育等の研修に参加 し、近隣施設の状況を知るとともに自園の保育を振り返る。
その他	全国保育協議会や大学の付属施設等、他園の実践事例・公開保 育等に参加し、自己研鑽を積む。

○園児構成

年齢	クラス	定員		R	7 4月]在籍	R	6 4)	月在籍	
0 歳児	くすのき	3名			3 名		0 (3) 名			
1 歳児	くぬぎ	10 名			10 名		10 名			
2 歳児	まつ	11 名			12 名		12 名			
3 歳児	しらかば	17	1号	5名	23	1号	7名	22	1号	6名
			2号	12名		2号	16名		2号	16名
4 歳児	もみじ	17	1号	5名	22	1号	3名	22	1号	6名
			2号	12名		2号	19名		2号	16名
5 歳児	すぎ	17	1号	5名	23	1号	5名	21	1号	5名
			2号	12名		2号	17名		2号	17名
合計数 75		92		88 (91)						

○職員体制

		III.
職 名	配置人数	備考
園長	1	
副園長	1	地域コミュニティ森のおうち管理責任者兼務
顧問	1	
主幹保育教諭	3	
保育教諭 (正規職員)	1 2	
保育教諭 (準職員)	2	
保育教諭 (パート勤務)	1 2	
保育士	1	フルタイムパート職員
看護師	3	正規職員1名 パート職員2名(内1名は育児休中)
事務員	1	正規職員
管理栄養士	1	正規職員
調理師	3	正規職員1名 パート職員2名
保育補助	2	パート職員2名
調理補助	1	パート職員
クリーンワーカー	1	パート職員
園庭管理	1	パート職員
合計	4 6	

○行事計画

月	主な行事	保健・安全に関する行事
4月	★入園式 始業式 慣らし保育	
5月	★保育参観・クラス懇談会 こどもの日のつどい	検尿検査
6月	プール開き(3~5 歳児)	内科検診 歯科検診
7月	プール開き(0~2 歳児) 1 学期終業式(1 号児)	防犯訓練
8月	夏休み(1 号児) お盆期間希望保育(2・3 号児)	
9月	サマーパーティー 登園日(1 号児)	
	★個別懇談会(5 歳児)	
10 月	2 学期始業式(1 号児)	
11月	★うんどうかい(3~5 歳児) 秋の遠足	
	保育公開(フリー参観)	
12 月	ハロウィンパーティー	
	稲枝 5 園なかよし会(5 歳児)	
1月	★ 親子であそぼう会(0~2 歳児)	通報避難訓練 防犯訓練
	焼き芋パーティー	
2月	おもちつき クリスマス会 2 学期終業式 (1 号児)	
3月	冬休み(1 号児)年末休園(2・3 号児)	

- ★印は保護者が参加する行事です。
- ・その他、毎月1回身体測定と避難訓練・職員消火訓練を実施します。
- ・お誕生日のお祝いは、一人一人のお誕生日の当日に各クラスでお祝いをします。 休日と重なる場合は、その前後の保育日にお祝いをしています。
- ・月に1回程度、体操教室やサッカー教室を実施します。(主に幼児クラス対象)

【幼保連携型認定こども園ひかりの森 地域子育て支援事業】

○事業目的

現代社会では、親同士が日常的に交流できる近隣関係や、子ども同士が集まって遊べるような場を見出すことが難しくなっている現状があります。育児不安や孤立した子育てが課題となる中、子ども同士・親同士・さらには地域の様々な人たちと子育て家庭をつなぐ架け橋としての役割を担う存在が、必要不可欠だと考えます。本事業では、親子が他者と出会い、交流できる仕組みを意図的に構築することにより、子どもの健やかな育ち「一人ひとりが幸せに育っていけること」を目的とした支援に取り組みます。

○具体的取り組み内容

開所日時

さんさんひろば 月曜~金曜(祝日を除く) 9:30~15:30 団体利用 土曜・日曜・祝日 9:30~16:30

事業内容

子どもの育ちは、家庭の中で完結する営みではなく、様々な人たちとの関わりを通して促されます。地域の人たちの支えを得て、親子が豊かに生活できる環境を作り出すことが子どもとその家庭全体の福祉の向上につながると考えます。子どもだけでなく、親も支えを得て、子育てに取り組む意欲や自信を高めていくことが、親子の関係性と家庭の安定につながることと考え、支援に取り組んでいきます。

- ①親が支えを得て子育てに取り組むことができ、子どもに向き合うゆとりと自信を 持てるよう支援にあたる。
- ②親子の関係性、そして様々な人たちとの関係性の中で、子どもが他者への信頼感を高められるよう支援に取り組む。
- ③子どもと親の孤立・孤独を回避し、親であることに幸福感を感じられる支援に取り組む。

実施事項

4つの基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)「子育てをたのしむ」ことを目指した子育て支援を大切に考えていく。親であることに幸せを抱き、子どもと居る時間を楽しめる場を提供する。

「親育ち応援プログラム」の実施

- ・居心地がよく、子どもの興味や関心を大切にしながら発達に応じた環境設定を行う。 安全を確保しながらも、おもちゃ棚等でスペースを区切るなどコーナーに分けることで、子どもが自分の意思であそびを選択し、ゆっくりあそび込める環境をつくる。 また、定期的な環境の再構成を行う
- ・毎日午前10:30からスタッフによる「おはなしの時間」を実施。絵本・紙芝居・ペープサート・手遊び・わらべうたなど親子で楽しめるプログラムを考えていく
- ・月に1回「彦根おはなしを語る会」より読み聞かせボランティアに来館頂き、親子 に向けた「おひざで抱っこのおはなし会」を実施する
- ・月に1回以上の子育て講座「あそぼう会」では、講師を招き親子で楽しめるプログラム(リズムあそび・親子うんどう教室・バランスボール教室等)に考慮し実施する
- ・季節の行事や文化に親子で触れる機会の提供を行う。(こどもの日・七夕・夏まつり・クリスマス・節分・ひなまつり)
- ・毎月1回の本の貸出しを実施。図書コーナーの充実を更に図り、利用者ニーズに応 えられるよう向上に努める
- ・施設の特色を生かした活動や体験会を実施する。(さつまいもの苗植え・収穫体験・ こども園との共同行事等)
- ・子育て親子の疾病の予防や健康増進、健やかな発達を図るため、こども園の栄養士 や看護師による健康相談会の実施や相談窓口を設置する。気軽に立ち寄り、心や体 の相談や、より専門的なアドバイスを受けられるよう支援する
- ・地域ボランティア「ひこねわくわくおっぱい塾」と協働し、親の心に寄り添った交流を主としたおしゃべり会を年に3回実施する
- ・来所や電話で育児不安についての相談指導を行う。子育て親子の状況に応じて適切 な相談が行えるよう、経過記録を作成すると共に、スタッフミーティングを行い利 用者理解に努め、必要に応じてケース会議を行う。対応が困難なケースに関しては 関係機関と連携を図り、共通認識のもと適切な対応をとる
- ・これから親になる若い世代から、現在子育て真最中の方、そして孫育て世代の方まで幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を応援する支援体制を強化していく
- ・生きる上で基本となる「食」に焦点を当てた食育プログラムを実施する。 「健康的な食のあり方」、「誰かと一緒に料理や食事をする喜び」、「季節や旬を感じ、 地域のものを味わう体験」を大切にしたプログラムを行う。毎月1回講師を招き、 ワークショップ形式で実施する。(手作り味噌・梅シロップ作り・新米のおにぎり 作り等)
- ・親子向けのごはんの日(軽食の提供)を月に1回実施

実施事項

- ①高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組
- ②地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組
- ③地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性 化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組
- ④本事業を利用したくても利用できない家庭に対して訪問支援等を行うことで地域 とのつながりを継続的に持たせる取組
 - ・子育てサークルや子育てボランティアの育成、のため、定期的に講習会などの企画 運営を行う。また子育てサークルや子育てボランティアの活動状況の把握に努め、 より効果的な活動ができるよう活動場所の提供や、活動内容の支援に努める
 - ・地域の自治会・子ども会・子育てサークル等に施設の貸出しを行う
 - ・法人の行事(心橙祭)に地域の未就園親子や園児が触れ合う場を設け、地域と協働の子育て支援につなげる
- ・地域の行事(三津町さくらまつり)に参画し、ピクニック広場を活用した地域参加型のイベントを実施する。(4月開催のおはなみマルシェ)
- ・一人親、障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て家庭の状況に対応した交流の場の提供や相談支援を行う
- ・父親の子育てを支える体制づくりの強化に取り組む。参加しやすい休日(土・日・祝)に、育児参加促進につながる内容(ベビーマッサージ・料理教室・親子あそび等)の講座やイベントを実施する